

平成 27 年度山梨県計画  
に関する事後評価

平成 30 年 10 月

山 梨 県

### 3 . 事業の実施状況

|                   |  |                      |
|-------------------|--|----------------------|
| 事業の区分             | 1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                      |
| 事業名               | 【No.1】<br>医療機能分化連携推進事業   | 【総事業費】<br>210,047 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 県全体  |                      |
| 事業の実施主体           | 医療機関   |                      |
| 事業の期間             | 平成 28 年 1 月 1 日 ~ 平成 32 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                      |
|                   | <p>高齢化の一層の進展を見据え、不足する回復期機能の充実・強化等により、医療機能の分化・連携を推進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：不足する回復期機能の病床整備<br/>928 床 (H26) 2,566 床 (H37)(1,638 床増)</p>  |                      |
| 事業の内容 (当初計画)      | 病床の機能分化・連携体制の構築に向けて、在宅復帰を推進する回復期機能等の充実・強化を図るため、病院、診療所が行う設備整備に対して助成を行う。(回復期リハビリテーション機能の強化、急性期を経過した患者の受入機能の強化、在宅患者の急変時における受入機能の強化及び地域医療連携体制の強化に必要な設備整備)  |                      |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 医療機能分化・連携のための設備整備 年間 20 箇所   |                      |
| アウトプット指標 (達成値)    | 医療機能分化・連携のための設備整備<br>H27 : 16 医療機関 H28 : 9 医療機関、H29 : 6 医療機関   |                      |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br/>病床機能報告における回復期機能の病床数の増<br/>928 床 (H26) 1,256 床 (H29)(328 床増)</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>本事業の実施により、地域医療構想の実現に向けて、不足する回復期機能の充実・強化や、地域医療連携体制を構築するための取組が推進されている。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>各医療機関に対して定期的に意向調査を実施するとともに、回復期リハ病棟や地域包括ケア病棟の施設基準取得など一定の助成要件を付すことによって、回復期への転換等を促し、効率的に事業を実施している。</p> |                      |
| その他               |  |                      |

|                  |   |               |
|------------------|---|---------------|
| 事業の区分            | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |               |
| 事業名              | 【No.2】<br>精神科地域移行転換促進施設整備事業   | 【総事業費】<br>0千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体   |               |
| 事業の実施主体          | 医療機関  |               |
| 事業の期間            | 平成28年3月1日～平成30年3月31日<br>継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |               |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 精神障害者が精神疾患の悪化や再発を予防しながら、地域社会の一員として安心して生活することができるようにすることが重要であるため、入院医療中心の精神医療から精神障害者の地域生活を支えるための精神医療への改革が必要である。   |               |
|                  | アウトカム指標： 精神疾患の退院率 22% (H23) 27%以上   |               |
| 事業の内容(当初計画)      | 長期入院精神障害者の地域移行を進めるとともに、精神病床の機能分化を進め、新たに入院する急性期の精神障害者が早期に退院できるよう、手厚く密度の高い医療の提供体制を確保することから、精神科病院の病床機能転換事業に対して助成を行う。   |               |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 既存療養型病床の削減及び急性期対応型病床の整備   |               |
| アウトプット指標(達成値)    | 事業開始に向け準備を進めていたが、地元との調整が難航し事業の執行はできなかった   |               |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>精神疾患の退院率 22% (H23) 29.5% (H28)<br>H29年度から資料の積算の元となる630調査が改訂され、該当数値を把握できないためH28年度までの数値としている。<br>(参考)<br>1年以上の長期入院患者数<br>H22年度：1,448人 H29年度：1,149人  |               |
|                  | <b>(1) 事業の有効性</b><br>「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」(平成26年厚生労働省告示第65号)に沿った精神病床の機能分化が推進され、新たに入院する急性期の精神疾患患者の早期地域移行に向けて取り組みを行ったが、事業実施には至らなかった。<br>今後は、長期入院患者の地域移行の促進に向け、各圏域における協議の場の設置等により、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を構築し、長期入院者が退院しやすい地域作りを目指す。 |               |

|     |              |
|-----|--------------|
|     | ( 2 ) 事業の効率性 |
| その他 |              |

|                  |   |                 |
|------------------|---|-----------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                 |
| 事業名              | 【No.11】<br>在宅療養拠点薬局整備事業   | 【総事業費】<br>657千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体   |                 |
| 事業の実施主体          | 山梨県薬剤師会   |                 |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成30年3月31日<br>継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 在宅療養者が住み慣れた地域で安心して医療・介護が受けられる体制の構築に向けて、在宅医療に取り組む薬局・薬剤師の育成・確保が求められている。   |                 |
|                  | アウトカム指標： 在宅医療提供体制の構築  |                 |
| 事業の内容(当初計画)      | 在宅療養者が住み慣れた地域で安心して医療・介護が受けられる体制の構築に向けて、在宅医療・介護に取り組む薬局・薬剤師の養成や、地域の拠点薬局に整備した無菌調剤設備による製剤方法等の技術向上のための研修事業の開催を支援する。  |                 |
| アウトプット指標(当初の目標値) | ・無菌調剤の技術習得や在宅医療に関する講習会の開催 年間1回  |                 |
| アウトプット指標(達成値)    | 無菌調剤の技術習得に関する講習会を3地域で実施<br>訪問薬剤管理指導・在宅医療に関する講習会を1回実施  |                 |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>無菌調剤の技術習得や在宅医療に関する講習会を通じ、在宅医療に係る薬剤師の養成を行うことで、在宅医療提供体制の構築が促進された。   |                 |
|                  | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療への取り組み方や無菌調剤技術に係る研修を通じ、在宅医療に取り組む薬局や薬剤師の養成、在宅医療提供体制の強化が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調剤はもとより、在宅医療に関する研修の実施に豊富な知識・経験を有する山梨県薬剤師会に助成することにより、効率的に事業が執行されている。</p> |                 |
| その他              |   |                 |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 4 . 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【No.21】<br>二次救急医療体制確保事業   | 【総事業費】<br>2,998 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体   |                    |
| 事業の実施主体          | 山梨県（山梨県立大学委託）   |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br>継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 県内の二次救急病院は減少しているが、救急搬送者は増加している。看護師による速やかな院内トリアージを実施することにより医師負担の軽減を図り、救急医療に従事する医師を確保していく必要がある。   |                    |
|                  | アウトカム指標： 二次救急医療に対応できる看護師の安定的確保  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 県内の二次救急病院に勤務する看護職員を対象に初期研修を実施し、トリアージナースの育成を図る。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | トリアージナース初期研修会の実施回数（年間 2 回）  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | トリアージナース初期研修会の実施回数<br>平成 27 年度 2 回、平成 28 年度 2 回、平成 29 年度 2 回  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>二次救急医療に対応できる看護師の安定的確保が図られた。   |                    |
|                  | <p><b>（ 1 ）事業の有効性</b><br/>県内の二次救急医療機関は減少傾向にあるが、県内においては救急医療に関する専門研修を実施する機関は無い。そのため、救急医療への理解を深め、従事する看護師を確保するために事業を実施する必要がある。</p> <p><b>（ 2 ）事業の効率性</b><br/>看護師の研修設備が整っており、救急医療に関する専門的な研究者が在籍する県立大学に委託することにより、効果的かつ効率的に事業を実施する事ができる。</p> |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |   |                  |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分            | 4 . 医療従事者の確保に関する事業  |                  |
| 事業名              | 【No.22】<br>災害医療従事者確保養成事業  | 【総事業費】<br>432 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体   |                  |
| 事業の実施主体          | 山梨県医師会  |                  |
| 事業の期間            | 平成 28 年 1 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日<br>継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 急激な医療ニーズの高まりによる混乱が予想される災害時において、迅速かつ的確に判断し行動することができる医療体制を構築するためには、災害医療従事者の確保や多職種間による連携強化が必要である。  |                  |
|                  | アウトカム指標： 災害医療体制の強化  |                  |
| 事業の内容(当初計画)      | 地域の救急・災害医療の提供体制確保のため、災害時等に対応できる医療従事者を計画的に養成する研修等の実施を支援する。   |                  |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 災害医療に関わる多職種による会議の開催(年2回以上)<br>JMAT としての活動を希望する医療従事者を対象とした研修会の開催(年1回以上)  |                  |
| アウトプット指標(達成値)    | ・ JMAT としての活動を希望する医療従事者を対象とした研修会の開催<br>平成 28 年度 1 回、平成 29 年度 1 回  |                  |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>医療従事者の災害医療に対する知識の向上や多職種間連携を促進し、災害医療体制の強化が図られた。  |                  |
|                  | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>災害医療のエキスパートを講師として招聘し、医療従事者を対象とした研修会を実施し、医療従事者の養成における効果があったが、災害医療に関わる多職種による会議の開催はすることができなかった。</p> <p>(2) 効率性</p> <p>研修会の実施により、災害時の対応力を身に付けた医療従事者が増えることで、災害時の医療体制の強化を図ることができた。</p> |                  |
| その他              |   |                  |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 4 . 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【No.34】<br>産科医確保臨床研修支援事業  | 【総事業費】<br>8,800 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体   |                    |
| 事業の実施主体          | 山梨大学  |                    |
| 事業の期間            | 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br>継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県内の分娩取扱医療機関数は、平成 16 年の 24 施設から平成 28 年には 15 施設と減少している。これは過酷な勤務状況にある産科医師の減少によるものである。このような中、新たな産科医師の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：<br/>産科医師数の維持・確保<br/>現状 55 人（H28）→ 目標 55 人以上（H29）</p>  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>医療施設における看護職員の就労環境改善のための体制の検討を促進するため、看護管理者的業務に従事している者を対象に、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や職場環境改善、雇用の質の向上等に関する研修を行うとともに、最新の取組事例などの情報を提供する。</p>  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな後期研修医の確保（2 人）</li> <li>・他大学への短期派遣研修の参加人数（2 人）</li> </ul>   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな後期研修医の確保（3 人）</li> <li>・他大学への短期派遣研修の参加人数（2 人）</li> </ul>   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br/>産科医師数の維持・確保<br/>55 人（H28）→ 60 人（H29）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>研修プログラム等への支援を行うことにより、新たな産科医師を確保し、本県の産科・周産期医療提供体制の充実・確保が図られ、目標が達成できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>毎年度、研修内容の検証及び改善等を行っている事業であり、効率的に事業が執行されている。</p> |                    |
| その他              |   |                    |



|                                |   |                     |
|--------------------------------|---|---------------------|
| 事業の区分                          | 4 . 医療従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業の区分                          | 4 . 医療従事者の確保に関する事業  | 【総事業費】<br>34,029 千円 |
| 事業名                            | 【No.35】<br>救急搬送受入支援事業   |                     |
| 事業の対象となる区域                     | 県全体   |                     |
| 事業の実施主体                        | 最終受入医療機関  |                     |
| 事業の期間<br>背景にある<br>医療・介護ニ<br>ーズ | 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br>継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                     |
|                                | 本県では救急専門医の人数が少ないため、救急搬送において搬送先の医療機関を速やかに決定するなど円滑な受入体制を構築することにより、救急専門医の負担を軽減し人材を確保する必要がある。   |                     |
|                                | アウトカム指標：救急専門医 23 名（H28） 23 名以上（H29）   |                     |
| 事業の内容<br>（当初計画）                | 患者の疾病別の搬送のルール化や最終受入医療機関の継続的な確保など救急患者の受入体制を整備することにより、受入医療機関の医師のスキルアップを図るとともに、救急専門医の負担を軽減し人材の確保を行う。   |                     |
| アウトプット<br>指標（当初の<br>目標値）       | 救急搬送受入困難事例の対象となる救急搬送 1 件あたりの平均受入要請回数 1.4 回（H27 年度） 1.4 回以下（H29 年度）  |                     |
| アウトプット<br>指標（達成値）              | 救急搬送受入困難事例の対象となる救急搬送 1 件あたりの平均受入要請回数 1.4 回（H27 年度） 1.4 回（H29 年度）  |                     |
| 事業の有効<br>性・効率性                 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>救急専門医 23 名（H28） 20 名（H29）   |                     |
|                                | <p><b>（１）事業の有効性</b><br/>救急患者の搬送先医療機関が速やかに決定しない場合において、最終受入医療機関の継続的な確保により、救急専門医の負担軽減は確実に図られた。救急専門医については、今後確保に努めていく。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b><br/>患者の状況等に応じた搬送医療機関への搬送をルール化し、それに従い救急搬送を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。</p> |                     |
| その他                            |   |                     |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 4 . 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【No.36】<br>医療と生活をつなぐ看護人材育成事業  | 【総事業費】<br>2,775 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体   |                    |
| 事業の実施主体          | 山梨県（山梨県看護協会委託）  |                    |
| 事業の期間            | 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br>継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>病院完結型医療から地域完結型医療への移行推進によって在宅療養者の増加が見込まれる中、訪問看護の体制を整備するには、新人訪問看護師の養成及び県内への訪問看護師の定着促進等、人材の育成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護師数 349 人（H29.4.1） 360 人（H30.4.1）</p>  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>本県では、常勤換算 3～5 人の小規模訪問看護ステーションが約 6 割を占めており、新人の養成ができない、県内への定着が難しく離職率が高いなど、訪問看護が安定的に提供できる体制が整っていないことから、新人訪問看護師養成研修等を実施し、訪問看護師の確保・定着を図る。</p>   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護師動機付け研修（計 2 日間・20 人）</li> <li>・新人訪問看護師教育研修（計 4 回・14 人）</li> <li>・新人訪問看護師採用育成支援事業（計 29 人）</li> <li>・訪問看護師養成講習会（計 14 日間・45 人）</li> </ul>  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護師動機付け研修（計 2 日間・19 人）</li> <li>・新人訪問看護師教育研修（計 4 回・14 人）</li> <li>・新人訪問看護師採用育成支援事業（計 8 人）</li> <li>・訪問看護師養成講習会（計 14 日間・18 人）</li> </ul>   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br/>訪問看護師数 349 人（H29.4.1） 376 人（H30.4.1）</p> <p><b>（ 1 ）事業の有効性</b><br/>新たに訪問看護師を志す看護師が知識を得る機会となると共に、小規模訪問看護ステーションが多い中、採用後に研修を受ける機会を得ることができるようになり、訪問看護師確保の目標が達成できた。</p> <p><b>（ 2 ）事業の効率性</b><br/>支援センターが、新人訪問看護師養成研修を運営・管理しているため、各研修の目的の違いが明確化し、受講しやすい体制となっている。</p> |                    |
| その他              |   |                    |

| 事業の区分                            | 3 . 介護施設等の整備に関する事業  |                      |         |                             |                            |                                  |                        |
|----------------------------------|---|----------------------|---------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------------|------------------------|
| 事業名                              | 【No.12】<br>山梨県介護施設等整備事業   | 【総事業費】<br>417,675 千円 |         |                             |                            |                                  |                        |
| 事業の対象となる区域                       | 山梨県全域   |                      |         |                             |                            |                                  |                        |
| 事業の実施主体                          | 山梨県   |                      |         |                             |                            |                                  |                        |
| 事業の期間                            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了   |                      |         |                             |                            |                                  |                        |
| 背景にある医療・介護ニーズ                    | 高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築を図る。<br>アウトカム指標：65 歳以上人口 10 万人あたり地域密着型サービス施設等の定員総数 950 人   |                      |         |                             |                            |                                  |                        |
| 事業の内容(当初計画)                      | <p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム: 58 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム: 18 床 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所: 29 人 / 月分 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護: 1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> |                      | 整備予定施設等 | 地域密着型特別養護老人ホーム: 58 床 (2 カ所) | 認知症高齢者グループホーム: 18 床 (1 カ所) | 小規模多機能型居宅介護事業所: 29 人 / 月分 (1 カ所) | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護: 1 カ所 |
| 整備予定施設等                          |   |                      |         |                             |                            |                                  |                        |
| 地域密着型特別養護老人ホーム: 58 床 (2 カ所)      |   |                      |         |                             |                            |                                  |                        |
| 認知症高齢者グループホーム: 18 床 (1 カ所)       |   |                      |         |                             |                            |                                  |                        |
| 小規模多機能型居宅介護事業所: 29 人 / 月分 (1 カ所) |   |                      |         |                             |                            |                                  |                        |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護: 1 カ所           |   |                      |         |                             |                            |                                  |                        |
| アウトプット指標(当初の目標値)                 | <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>地域密着型特別養護老人ホームの増: 1139 床 (41 カ所) 1197 床 (43 カ所)</p> <p>認知症高齢者グループホーム: 948 床 (67 カ所) 966 床 (68 カ所)</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所の増: 579 人 / 月分 (24 カ所) 608 人 / 月分 (25 カ所)</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護 5 カ所 6 カ所</p>  |                      |         |                             |                            |                                  |                        |
| アウトプット指標(達成値)                    | <p>【平成 27 年度】<br/>地域密着型特別養護老人ホーム: 29 床 (1 カ所)</p> <p>【平成 28 年度】<br/>認知症高齢者グループホーム: 18 床 (1 カ所)</p> <p>【平成 29 年度】</p>  |                      |         |                             |                            |                                  |                        |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>地域密着型特別養護老人ホーム：29 床（1 力所）<br/>         小規模多機能型居宅介護事業所：29 人（1 力所）<br/>         定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（1 力所）</p>  |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性<br/>         地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築が進んでいる。<br/>         平成27年度に地域密着型特別養護老人ホーム（29 床（1 力所））、平成28年度に認知症高齢者グループホーム：（18 床（1 力所））、平成29年度に地域密着型特別養護老人ホーム：29 床（1 力所）、小規模多機能型居宅介護事業所：29 人（1 力所）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（1 力所）を整備した。</p> |
|            | <p>（2）事業の効率性<br/>         県公共事業に準じた手続きにより適正に施設整備が行われた。</p>  |
| その他        |   |

|            |   |                    |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分      | 5 . 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名        | 【No.37】<br>介護職員確保定着促進事業   | 【総事業費】<br>9,196 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 山梨県全域   |                    |
| 事業の期間      | 平成 27 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br>継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 事業の目標      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の開催 各年度 3 回</li> <li>・介護人材育成に関する優良施設の認定 各年度 12 施設</li> <li>・スキルアップ拠点施設の指定 各年度 2 施設</li> </ul>  |                    |
| 事業の達成状況    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の開催 平成 27、28 年度 3 回、29 年度 2 回</li> <li>・介護人材育成に関する優良施設の認定 平成 27、28 年度 12 施設</li> <li>・スキルアップ拠点施設の指定 平成 27、28 年度 2 施設、29 年度 5 施設</li> </ul>   |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>( 1 ) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やまなし介護の魅力発信委員会を開催し、平成 27 年度に「介護サービス事業所・施設のモデル給与規程・モデル就業規則」を作成したところであり、平成 28 年度以降普及に取り組むことにより、施設等における導入促進が期待される。</li> <li>・また、先駆的に職場環境改善を実践する 12 施設を認定したところであり、施設の取組内容について周知を図ることにより、働きやすい職場づくりや介護の仕事のイメージアップに繋げることができる。</li> <li>・スキルアップ拠点施設を平成 27 年、28 年度 2 施設、平成 29 年度 5 施設指定し、他施設職員の研修受講を受け入れるなど、介護の質の向上を図るとともに、介護の魅力を地域に向けて発信することができた。</li> </ul> <p><b>( 2 ) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やまなし介護の魅力発信委員会の開催にあたり県庁内会議室を使用したほか、委託先において資料印刷などの経費節減を図り、効率的な事業執行に努めた。</li> </ul> |                    |
| その他        |   |                    |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【No.38】福祉・介護の仕事の魅力発信事業（介護の魅力 ～「深さ」と「楽しさ」～の発信）  | 【総事業費】<br>2,001 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 山梨県全域  |                    |
| 事業の実施主体          | 山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）  |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br>継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。  |                    |
|                  | アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 福祉・介護の仕事の魅力を広く発信し、福祉・介護の仕事に関するイメージアップと理解の促進を図るため、福祉・介護の仕事への理解を深めてもらう講演会や、先進的な事業を展開している介護事業所や NPO など働く職員による介護体験などをテーマとしたシンポジウム、介護体験、福祉・介護に関する展示・相談ブースの設置等のイベントを開催する。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・イベントの開催 1 回、参加目標者数 150 名  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | ・イベントの開催<br>平成 27 年度 開催回数 1 回、参加者数 134 名<br>平成 28 年度 開催回数 1 回、参加者数 180 名<br>平成 29 年度 開催回数 1 回、参加者数 222 名   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <p><b>（１）事業の有効性</b><br/>         広く県民に対し、福祉・介護の仕事の魅力について、幅広く情報発信することにより、福祉・介護への理解を深め、将来に亘る福祉・介護人材の雇用の継続、確保が期待される。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b><br/>         イベントの周知を広く一般県民に行うと同時に、養成学校や介護事業所など関係機関にも行うことで、多くの興味ある県民に対し効率的に事業周知ができた。</p> |                    |
| その他              |  |                    |

|                  |   |                  |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分            | 5 . 介護従事者の確保に関する事業  |                  |
| 事業名              | 【No.39】<br>福祉・介護人材確保対策情報発信事業  | 【総事業費】<br>925 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 山梨県全域   |                  |
| 事業の実施主体          | 山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）   |                  |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br>継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。</p>  |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 中学生・高校生をはじめとする一般県民を対象に、福祉・介護の仕事の魅力を発信するため、各種広報媒体を利用した一体的な広報を展開する。   |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・PR 用クリアファイルの作成 15,000 枚</li> <li>・テレビ CM の放送 15 秒 CM × 2 回</li> <li>・新聞広告 2 回</li> </ul>  |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>平成 27 年度 PR 用クリアファイルの作成 7,500 枚<br/>テレビ CM の放送 15 秒 CM 32 本<br/>新聞折込チラシ 9 回 385,500 部</p> <p>平成 28 年度 新聞広告 7 回、新聞折込チラシ 3 回、フリーペーパー掲載 他</p> <p>平成 29 年度 新聞広告 7 回、新聞折込チラシ 4 回、フリーペーパー掲載 他</p>      |                  |
| 事業の有効性・効率性       | <p><b>（１）事業の有効性</b><br/>福祉・介護に興味のある方には、クリアファイルに事業内容を含むチラシを挟んで周知し、テレビや新聞折込では、広く一般県民向けの内容で周知することで、福祉・介護人材の認知度向上に繋がった。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b><br/>新聞折込チラシを事業ごとに配布地域を変えるなど、委託先において、効率的な事業執行に努めている。</p> |                  |
| その他              |   |                  |

|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 5 . 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名        | 【No.40】<br>職場体験事業  | 【総事業費】<br>4,693 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 山梨県全域  |                    |
| 事業の期間      | 平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了  |                    |
| 事業の目標      | 職場体験実施者 H27 年度 100 人、H28 年度以降各年度 50 人<br>(体験日数 毎年 2 日)   |                    |
| 事業の達成状況    | 平成 27 年度 職場体験実施者 21 人 体験日数 延べ 47 日<br>平成 28 年度 職場体験実施者 10 人 体験日数 延べ 24 日<br>平成 29 年度 職場体験実施者 16 人、体験日数 延べ 28 日   |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p>( 1 ) 事業の有効性<br/>実際の福祉・介護職場を体験することにより、他分野からの離職者等が、魅力ややり甲斐を感じて、福祉・介護分野への就業を選択することが期待される。</p> <p>( 2 ) 事業の効率性<br/>再就労者支援事業と共通の受入登録事業所を活用することで、より効率的に事業が執行された。</p> |                    |
| その他        |  |                    |



|            |   |                    |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分      | 5 . 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名        | 【No.41】<br>基準緩和型訪問サービス従事者等養成研修会開催事業   | 【総事業費】<br>1,941 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 山梨県全域   |                    |
| 事業の期間      | 平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了   |                    |
| 事業の目標      | ( 1 ) 地域支え合い活動推進セミナー<br>開催回数：1 回 参加者数：1 0 0 名<br>( 2 ) 基準緩和型訪問サービス従事者養成研修会<br>開催回数：1 回 ( 3 日間 ) 参加者数：5 0 名  |                    |
| 事業の達成状況    | ( 1 ) 地域支え合い活動推進セミナー<br>開催回数：1 回 参加者数：1 0 4 名<br>( 2 ) 基準緩和型訪問サービス従事者養成研修会<br>開催回数：1 回 ( 3 日間 ) 参加者数：3 1 名  |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p>( 1 ) 事業の有効性<br/>研修会等の開催により、新しい総合事業への関心を高め理解が深まるとともに、一定の専門的知識を学ぶ場となったことにより、今後の各市町村における多様なサービスにおける多様な担い手の確保につながることを期待される。</p> <p>( 2 ) 事業の効率性<br/>県内市町村の総合事業への準備状況等を踏まえながら、県が直接企画・実施し、効率的な執行に努めた。</p> |                    |
| その他        |   |                    |

|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 5 . 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名        | 【No.42】<br>介護人材掘り起こし事業   | 【総事業費】<br>4,302 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 山梨県全域  |                    |
| 事業の期間      | 平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了  |                    |
| 事業の目標      | 福祉・介護人材を確保するため、市町村ボランティアセンター（市町村社会福祉協議会）県シルバー人材センターを構成員とする連絡会を設置し、社会活動（ボランティア）を通じて介護分野に関心を持つ中高年齢者（概ね 50 歳 ~ 64 歳）を対象に、介護基礎講座を開催する。<br>・福祉・介護人材確保県連絡会（仮称）の開催回数 年間 2 回<br>・中高年者に対する介護入門講座の受講者数 年間 200 人  |                    |
| 事業の達成状況    | 中高年者に対する介護入門講座の受講者数 平成 28 年度 168 人、平成 29 年度 53 人   |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>（１）事業の有効性</b><br/>社会活動を通じて介護分野に関心を持つ中高年齢者を対象に、介護基礎講座を開催することで、多様な人材の参入に向け、就労意欲のある者の掘り起こしが期待できる。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b><br/>市町村ボランティアセンター（市町村社会福祉協議会）県シルバー人材センター等の関係機関と連携することにより、事業を効率よく実施した。</p> |                    |
| その他        |  |                    |

|            |  |                     |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分      | 5 . 介護従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名        | 【No.43】<br>介護職員初任者研修助成事業   | 【総事業費】<br>16,698 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 山梨県全域  |                     |
| 事業の期間      | 平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了  |                     |
| 事業の目標      | 福祉・介護人材を確保するため、福祉人材センターによるマッチングを通じて就労し、働きながら介護職員初任者研修の修了を目指す者に対し、研修受講費等の助成を支援する。<br>・研修受講費の助成者数 平成 28 ~ 29 年度 各 50 人、平成 30 年度 5 人  |                     |
| 事業の達成状況    | 研修受講費の助成者数 平成 28 年度 2 人、平成 29 年度 3 人   |                     |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>( 1 ) 事業の有効性</b><br/>働きながら介護職員初任者研修の修了を目指す者に対し支援することで、就労未経験者の就労・定着促進を図ることが期待される。</p> <p><b>( 2 ) 事業の効率性</b><br/>福祉人材センター求職登録者における無資格者に対し、事業の周知を図るとともに、求人事業所に対しても事業内容の詳細を説明し、活用の推進を図るなど、効率的な事業執行に努めている。</p> |                     |
| その他        |  |                     |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5．介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【No.44】<br>求人・求職のマッチング機能強化事業   | 【総事業費】<br>9,697 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 山梨県全域  |                    |
| 事業の実施主体          | 山梨県（山梨県社会福祉協議会）  |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br>継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。</p>   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員の配置 2 名配置</li> <li>・求職者支援活動（ハローワーク訪問活動）</li> <li>・求人・求職開拓活動</li> </ul>  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>福祉・介護職の入職への人材確保を図るとともに、求職者の多様なニーズに伴う就労条件を把握し、きめ細かなマッチングを行い、人材定着を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチングによる雇用創出目標数 33 名</li> </ul>   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチングによる就労者数 平成 27 年度 18 名、平成 28 年度 6 名、平成 29 年度 2 名</li> </ul>  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <p><b>（１）事業の有効性</b><br/>ハローワーク内における就職セミナーの開催や、地域のニーズを反映した地域別就職相談会の実施、また民間企業が実施する就職フェアへのブースの出展など、きめ細やかな支援を行うことにより、福祉・介護人材の確保が期待される。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b><br/>ハローワークと共催で就職セミナーや社会福祉施設見学会を実施するなど、効率的な事業執行に努めている。</p> |                    |
| その他              |  |                    |

|            |   |                     |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分      | 5 . 介護従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名        | 【No.45】<br>福祉・介護人材キャリアパス支援事業  | 【総事業費】<br>14,726 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 山梨県全域   |                     |
| 事業の期間      | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br>継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 事業の目標      | 福祉・介護職員等へのキャリアパスを支援するとともに、定着促進を図る。<br>・職員育成キャリアパス支援研修受講修了目標数 680 人（募集定員の 100%）<br>・キャリア形成技術指導事業受講修了者 300 人（ " ）   |                     |
| 事業の達成状況    | 平成 27 年度<br>・職員育成キャリアパス支援研修受講者 324 人<br>・キャリア形成技術指導事業受講者 104 人<br>平成 28 年度<br>・職員育成キャリアパス支援研修受講者 146 人<br>・キャリア形成技術指導事業受講者 84 人<br>平成 29 年度<br>・職員育成キャリアパス支援研修受講者 125 人<br>・キャリア形成技術指導事業受講者 114 人 |                     |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>（１）事業の有効性</b><br/>就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得し、キャリアパス、スキルアップを促進するための研修を実施することで、福祉・介護人材の安定的な定着を図ることが期待される。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b><br/>研修対象となる職員別に研修を実施することにより、事業を効率よく実施された。</p>                 |                     |
| その他        |   |                     |

|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 5 . 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名        | 【No.46】<br>介護職員等医療的ケア研修事業  | 【総事業費】<br>6,444 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 山梨県全域  |                    |
| 事業の期間      | 平成 27 年 5 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日<br>継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 事業の目標      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導者養成講習 80 名×1 回 講義・演習 1.5 日</li> <li>・ 基本研修 60 名×1 コース 講義 50 時間 筆記試験・演習 2 日間及び評価</li> <li>・ 実地研修 60 名×1 コース 事業所内での実習（約 3 か月間）</li> <li>・ 医療的ケア検討委員会 検討委員会 2 回、研修部会 1 回</li> </ul>  |                    |
| 事業の達成状況    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導者養成講習 受講者数（H27：47 人，H29：47 人）</li> <li>・ 基本研修 H27（開催回数 1 コース 受講者数 51 人）</li> <li>・ 実地研修 H27（開催回数 1 コース 修了者数 31 人）</li> <li>・ 医療的ケア検討委員会<br/>H27（検討委員会 2 回、研修部会 1 回）<br/>H29（検討委員会 1 回、研修部会 1 回）</li> </ul>                                    |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>高齢者や障害者に対して適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成することにより、痰の吸引や経管栄養を安全に実施する体制整備が図られた。</p> <p>また、医療的ケア検討委員会により、研修水準の向上や職場内における安全管理体制の確保等、安全・安心な医療的ケアの実施体制の基盤整備が図られた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>研修受講要件を設ける等、修得した技術をすぐに現場で有効に実践できる介護職員等を養成できるよう、委託先において効率的に研修が実施された。</p> |                    |
| その他        |  |                    |

|            |   |                     |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分      | 5 . 介護従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名        | 【No.47】<br>介護支援専門員資質向上事業  | 【総事業費】<br>99,527 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 山梨県全域   |                     |
| 事業の期間      | ( 1 ) 平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日<br>( 1 ) 以外 平成 28 年 1 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了  |                     |
| 事業の目標      | ( 1 ) 介護支援専門員実務従事者基礎研修事業 ( H27 終了 )<br>・実施回数 1 コース・受講人数 70 名<br>( 2 ) 介護支援専門員更新研修 ( 法定研修 ) 事業<br>・実施回数 各年度 1 コース・受講人数 各年度 35 名<br>( 3 ) 介護支援専門員専門研修 ( 法定研修 ) 事業<br>・実施回数 各年度・各研修 1 コース<br>・受講人数<br>専門研修 H27 年度 130 名、H28 年度以降各年度 110 名<br>専門研修 H27 年度 300 名、H28 年度以降各年度 280 名<br>( 4 ) 介護支援専門員実務研修 ( 法定研修 ) 事業<br>・実施回数 各年度 1 コース ・受講人数 各年度 210 名<br>( 5 ) 介護支援専門員再研修 ( 法定研修 ) 事業<br>・実施回数 各年度 1 コース ・受講人数 各年度 40 名 |                     |
| 事業の達成状況    | ( 2 ) 介護支援専門員更新研修<br>( H27 : 39 人、H28 : 45 人、H29 : 50 人 )<br>( 3 ) 介護支援専門員専門研修<br>専門研修 ( H27 : 119 人、H28 : 84 人、H29 : 99 人 )<br>専門研修 ( H27 : 265 人、H28 : 138 人、H29 : 238 人 )<br>( 4 ) 介護支援専門員実務研修<br>( H27 : 123 人、H28 : 102 人、H29 : 188 人 )<br>( 5 ) 介護支援専門員再研修 ( H27 : 50 人、H28 : 32 人、H29 : 26 人 )   |                     |
| 事業の有効性・効率性 | ( 1 ) 事業の有効性<br>地域包括ケアシステムの中で、自立支援に資するケアマネジメントが実践できる介護支援専門員を養成することができた。<br>( 2 ) 事業の効率性<br>各経験熟度に応じた研修を実施し、指定研修実施機関において実践能力を高める研修実施が効率的に行われた。   |                     |
| その他        |   |                     |

|            |  |                     |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分      | 5 . 介護従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名        | 【No.48】<br>代替要員の確保による現任介護職員等の研修支援事業  | 【総事業費】<br>28,228 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 山梨県全域  |                     |
| 事業の期間      | 平成 27 年 9 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了  |                     |
| 事業の目標      | ・ 申請件数 62 件  |                     |
| 事業の達成状況    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に、介護サービス事業者等への事業周知、事業者等の研修・代替職員雇用計画の受理、相談業務を委託。</li> <li>・ 山梨県現任介護職員等研修支援助成金の創設、助成金の支給。<br/> 助成金支給申請(支払)件数 H 2 7 年度： 8 件<br/> H 2 8 年度： 1 5 件<br/> H 2 9 年度： 2 3 件</li> </ul>                             |                     |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>( 1 ) 事業の有効性</b><br/> 代替職員の雇用や研修計画の作成にあたっての相談援助業務を、公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に委託することにより、助成金の支給にとどまらず、介護サービス事業所の雇用環境改善、介護サービスの質の向上にも資することになり、事業の有効性が認められる。</p> <p><b>( 2 ) 事業の効率性</b><br/> 県内の介護サービス事業者に精通している公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に事業の一部を委託することにより、効率的な事業の周知等が図られた。</p> |                     |
| その他        |  |                     |



|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | 5 . 介護従事者の確保に関する事業   |                  |
| 事業名              | 【No.49】<br>再就労者支援事業  | 【総事業費】<br>501 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 山梨県全域  |                  |
| 事業の実施主体          | 山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）  |                  |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。</p>   |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 求人・求職マッチング機能強化事業及び、福祉・介護キャリアパス支援事業と組み合わせて実施することにより、求職者・求人事業者にとって効率の良いプログラム実施を目指す。 対象人数 15 人程度見込  |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 対象人数 15 人程度  |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | 再就労者職場復帰プログラム実施人数 平成 28 年度 7 人、平成 29 年度 2 人  |                  |
| 事業の有効性・効率性       | <p><b>（１）事業の有効性</b><br/>潜在的有資格者の求職者を対象に、個別の状況に応じた講習、実習等を組み合わせた職場復帰プログラムを実施することで、有資格者の再就労に繋がっている。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b><br/>職場体験事業の受入登録事業所を活用することにより、事業を効率よく実施した。</p> |                  |
| その他              |  |                  |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5 . 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【No.50】<br>認知症地域医療支援事業   | 【総事業費】<br>1,990 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 山梨県全域  |                    |
| 事業の実施主体          | 山梨県（（１）は国立研究開発法人国立長寿医療研究センターに委託、（２）・（３）は山梨県医師会等に委託）  |                    |
| 事業の期間            | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br>継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。  |                    |
|                  | アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 地域における認知症医療支援体制の充実を図るため、次の事業を行う。<br>（１）認知症サポート医の養成<br>（２）認知症サポート医フォローアップ研修<br>（３）かかりつけ医等認知症対応力向上研修<br>（４）病院勤務における医療従事者向け認知症対応力向上研修                           |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | （１）養成数 10 名<br>（２）受講者数 36 名<br>（３）受講者数 140 名<br>（４）3 病院（各 50 名）  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | （１）養成数 11 名<br>（２）受講者数 33 名<br>（３）受講者数 医師 98 名 その他職員 87 名<br>（４）3 病院 217 名   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <b>（１）事業の有効性</b><br>医療従事者の認知症対応力の向上を図ることにより、認知症の人が適切な治療を受けながら、住み慣れた地域で生活できる体制の構築を図ることが期待されている。<br><b>（２）事業の効率性</b><br>一部委託、また関係機関の協力を得て開催することにより、効率的な執行に努めた。 |                    |
| その他              |  |                    |

|            |   |                    |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分      | 5 . 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名        | 【No.52】<br>認知症地域支援推進員研修事業   | 【総事業費】<br>2,048 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 山梨県全域   |                    |
| 事業の期間      | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了   |                    |
| 事業の目標      | 受講者数 地域包括支援センター数×1 名 = 35 名   |                    |
| 事業の達成状況    | 平成 27 年度 認知症地域支援推進員研修受講者数 24 名<br>平成 28 年度 認知症地域支援推進員研修受講者数 6 名<br>平成 29 年度 認知症地域支援推進員研修受講者数 10 名   |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>( 1 ) 事業の有効性</b><br/>研修を受講することで、各市町村や地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員の質の向上が図られ、各地域における認知症の人に対して効果的な支援が行われる連携体制や認知症ケアの向上にむけた取り組みが促進された。</p> <p><b>( 2 ) 事業の効率性</b><br/>認知症支援の専門機関である認知症介護研究・研修東京センターに委託することにより、事業を効率よく実施できた。</p> |                    |
| その他        |   |                    |

|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 5 . 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名        | 【No.53】<br>認知症対応型サービス事業者等研修事業  | 【総事業費】<br>2,750 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 山梨県全域  |                    |
| 事業の期間      | ( 1 ) ~ ( 3 ) 平成 27 年 10 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日<br>( 4 ) 平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 ( 委託先の日程による )<br>( 5 ) 平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了   |                    |
| 事業の目標      | ( 1 ) 認知症対応型サービス事業者開設者研修事業<br>・実施回数 各年度 1 コース ( 講義・演習 2 日間 )<br>・受講者数 H27 年度 20 名、H28 年度以降各年度 10 名<br>( 2 ) 認知症対応型サービス事業者管理者研修事業<br>・実施回数 各年度 1 コース ( 講義・演習 2 日間 )<br>・受講者数 H27 年度 30 名、H28 年度以降各年度 40 名<br>( 3 ) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業<br>・実施回数 各年度 1 コース ( 講義・演習 2 日間 )<br>・受講者数 各年度 20 名<br>( 4 ) 認知症介護指導者養成研修事業 ( フォローアップ研修 )<br>・受講者数 各年度・指導者 2 名 ( 講義・演習 5 日間 )<br>( 5 ) 認知症介護基礎研修事業<br>・実施回数 各年度 1 コース ( 講義・演習 1 日間 )<br>・受講者数 各年度 72 名 |                    |
| 事業の達成状況    | ( 1 ) 認知症対応型サービス事業者開設者研修事業<br>・平成 27 年度 実施回数 1 コース・修了者数 5 名<br>・平成 28 年度 1 コース・ 3 名<br>・平成 29 年度 1 コース・ 2 名<br>( 2 ) 認知症対応型サービス事業者管理者研修事業<br>・平成 27 年度 実施回数 1 コース・修了者数 55 名<br>・平成 28 年度 1 コース・ 30 名<br>・平成 29 年度 1 コース・ 45 名<br>( 3 ) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業<br>・平成 27 年度 実施回数 1 コース・修了者数 11 名<br>・平成 28 年度 1 コース・ 12 名<br>・平成 29 年度 1 コース・ 9 名<br>( 4 ) 認知症介護指導者養成研修事業 ( フォローアップ研修 )  |                    |

|            |  |
|------------|--|
|            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度 修了者数 1 名</li> <li>・平成 28 年度 1 名</li> <li>・平成 29 年度 1 名</li> </ul>   |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>( 1 ) 事業の有効性</b><br/>         認知症介護の専門的な知識・技術を修得し、質の高い介護サービスを提供するための人材の育成、確保が図られた。</p> <p><b>( 2 ) 事業の効率性</b><br/>         受講者への受講に関する必要事項の事前連絡や、少人数でのグループワークを取り入れる等、研修目的が達成できるよう効率的な実施に努めた。</p> |
| その他        |  |

|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 5 . 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名        | 【No.54】<br>地域包括支援センター職員研修事業  | 【総事業費】<br>1,460 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 山梨県全域  |                    |
| 事業の期間      | 平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了  |                    |
| 事業の目標      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者数</li> <li>(1)新任者研修 年間 37 人</li> <li>(2)現任者研修 年間 70 人</li> </ul>  |                    |
| 事業の達成状況    | <p>受講者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)新任者研修 46 人</li> <li>(2)現任者研修 69 人</li> </ul> <p>研修会の開催回数 2 回</p>  |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>( 1 ) 事業の有効性</b></p> <p>新任研修会では、在職 1 年未満の職員に対して、基本的知識を伝達することができ、地域包括支援センターの役割の理解につながった。</p> <p>現任者研修では、総合事業について基本的なところを地域包括支援センター職員以外の課にも研修を受けてもらうことで地域包括ケアの体制整備が図られた。</p> <p><b>( 2 ) 事業の効率性</b></p> <p>市町村の抱えている課題の整理と講師の打ち合わせを積極的に行い、研修を通して効率的に伝達をすることに努めた。</p> |                    |
| その他        |  |                    |

|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 5 . 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名        | 【No.56】<br>生活支援コーディネーター養成研修会開催事業   | 【総事業費】<br>1,134 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 山梨県全域  |                    |
| 事業の期間      | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了  |                    |
| 事業の目標      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会開催 年間 1～2 回</li> <li>・コーディネーター養成研修受講者数 毎年 60 人</li> </ul>   |                    |
| 事業の達成状況    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター養成研修会開催 計 6 回<br/>(H27 年度：2 日間×2 回、H28 年度：1 日×2 回、H29 年度：1 日×2 回)</li> <li>・受講者数 計 339 名<br/>H27 年度 1 回目：77 名、2 回目：47 名(計 124 名)<br/>H28 年度 1 回目：45 名、2 回目：39 名(計 84 名)<br/>H29 年度 1 回目：77 名、2 回目：54 名(計 131 名)</li> </ul> |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>研修会の開催により、地域における生活支援体制整備の中心を担う生活支援コーディネーターやその候補者等の資質向上が図られ、事業の有効性が認められる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>県内市町村における総合事業や生活支援体制整備事業の実施又は準備状況等を踏まえながら、県が直接企画・実施し、効率的な執行に努めた。</p>  |                    |
| その他        |  |                    |

|                      |   |                    |
|----------------------|---|--------------------|
| 事業の区分                | 5 . 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名                  | 【No.58】<br>市民後見人養成研修推進事業  | 【総事業費】<br>4,267 千円 |
| 事業の対象となる区域           | 山梨県全域   |                    |
| 事業の実施主体              | 市町村   |                    |
| 事業の期間                | 平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日<br>継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニ<br>ーズ    | 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよ<br>う地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。<br>アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進   |                    |
| 事業の内容（当初計画）          | 市町村が実施する市民後見人養成研修及び市民後見人の支援<br>体制構築に向けた取り組みに対し助成する。   |                    |
| アウトプット指標（当初<br>の目標値） | 平成 29 年度は次の 6 市で市民後見人養成や支援体制構築<br>に向けた取り組みが行われ、平成 30 年度も継続して実施され<br>る見込み。<br>甲府市：市民後見人養成実践研修・フォローアップ研修<br>山梨市：市民後見人養成事業検討委員会<br>大月市：市民後見人養成研修（講座）<br>南アルプス市：市民後見人及び生活支援員等養成講座、現場<br>実習・研修等、支援体制整備の運営委員会<br>笛吹市：市民後見人養成実務研修、フォローアップ研修等<br>中央市：市民後見人養成フォローアップ研修 |                    |
| アウトプット指標（達成<br>値）    | 6 市において、研修会、フォローアップ研修等が次のとおり<br>行われた。<br>甲府市：実践研修 計 28 時間、フォローアップ研修 計 7<br>時間<br>山梨市：検討委員会 計 6 回開催<br>大月市：研修（講座） 計 3 回<br>南アルプス市：養成講座 計 5 回、現場実習・研修 計 5 回、<br>運営委員会 計 3 回開催<br>笛吹市：実務研修 計 14 回、フォローアップ研修 計 2 回<br>市民後見人候補者とのマッチング等<br>中央市：フォローアップ研修 計 6 回     |                    |
| 事業の有効性・効率性           | （ 1 ）事業の有効性<br>後見人の人材確保や本人に寄り添ったきめ細かな支援の必<br>要性からこの事業の有効性が認められる。実施した 6 市におい<br>ては、市民後見人を中心とした権利擁護人材の確保、育成につ<br>ながった。<br>（ 2 ）事業の効率性<br>補助先（ 6 市 ）において、効率的な事業の執行に努めた。  |                    |
| その他                  |   |                    |



|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 5 . 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名        | 【No.59】介護予防リハビリテーション専門職リーダー養成研修会開催事業   | 【総事業費】<br>1,252 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 山梨県全域  |                    |
| 事業の期間      | 平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了  |                    |
| 事業の目標      | 3 士会合同介護予防リーダー養成研修会<br>年 1 回開催・受講者数 年間 100 名   |                    |
| 事業の達成状況    | <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会 1 回開催 平成 28 年 3 月 6 日 (日)</li> <li>・受講者数 72 人 (理学療法士 (PT) 22 人、作業療法士 (OT) 32 人、言語聴覚士 (ST) 18 人)</li> <li>・検討会の開催回数 3 回 (PT 士会、OT 士会、ST 士会)</li> </ul> <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会 1 回開催 平成 29 年 2 月 19 日 (日)</li> <li>・受講者数 50 人 (理学療法士 (PT) 20 人、作業療法士 (OT) 16 人、言語聴覚士 (ST) 14 人)</li> <li>・検討会の開催回数 3 回 (PT 士会、OT 士会、ST 士会)</li> </ul> <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会 1 回開催 平成 29 年 9 月 11 日 (月)</li> <li>・受講者数 50 人 (理学療法士 (PT) 19 人、作業療法士 (OT) 23 人、言語聴覚士 (ST) 8 人)</li> <li>・検討会の開催回数 3 回 (PT 士会、OT 士会、ST 士会)</li> </ul> |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p>( 1 ) 事業の有効性</p> <p>県が進めているリハビリテーションを活用した介護予防促進事業の推進役となることが期待されている。また、県内市町村で実施している地域リハビリテーションの現状や課題等を踏まえ、更に、職場内での市町村事業への協力者としての旗振り役として期待される。</p> <p>( 2 ) 事業の効率性</p> <p>県内の PT、OT、ST の 3 士会が合同で、検討段階から協議を図り、互いの情報交換など進め、効率的な執行に努めた。特に、委託先においても、研修ノウハウを活かし、効率的な事業執行を努めた。</p>   |                    |
| その他        |  |                    |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | 5 . 介護従事者の確保に関する事業   |                  |
| 事業名              | 【No.60】<br>労働環境・処遇改善、人材育成力強化事業   | 【総事業費】<br>194 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 山梨県全域  |                  |
| 事業の実施主体          | 山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）  |                  |
| 事業の期間            | 平成 26 年 12 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。  |                  |
|                  | アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。   |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 労働環境・処遇改善、人材育成力の強化の観点から、新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等の導入を支援するための研修を実施する。  |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 職員定着化に向けた支援体制の構築と具体的な技法の習得・体得を目的とする。<br>・研修受講目標数 30 人  |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | ・研修受講者数 平成 27 年度 17 人、平成 28 年度 21 名、平成 29 年度 29 名  |                  |
| 事業の有効性・効率性       | <p><b>（１）事業の有効性</b><br/>施設長や管理者を含む経営層を対象に、エルダー制度・メンター制度導入支援研修を実施することで、福祉・介護人材の定着促進が期待される。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b><br/>キャリアパス事業のマネジメント研修と一緒に周知することで、効率的に受講者を募集することができた。</p> |                  |
| その他              |  |                  |

|            |   |                     |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分      | 5 . 介護従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名        | 【No.62】<br>介護事業所内保育所運営費補助事業   | 【総事業費】<br>28,757 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 山梨県全域   |                     |
| 事業の期間      | 平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了   |                     |
| 事業の目標      | 施設内保育の運営により計画的な勤務環境改善を図る介護事業所数<br>H27 年度 : 4 施設、H28 年度以降各年度 2 施設  |                     |
| 事業の達成状況    | 施設内保育の運営により計画的な勤務環境改善を図る介護事業所数<br>H27 年度 : 1 施設<br>H28 年度 : 1 施設<br>H29 年度 : 1 施設   |                     |
| 事業の有効性・効率性 | <p>( 1 ) 事業の有効性<br/>事業の実施により、介護事業所が事業所内に保育施設の設置しやすくなり、介護職員が働きながら子育てのできる労働環境の構築を進めることができる。</p> <p>( 2 ) 事業の効率性<br/>補助事業に関する説明会を開催し、介護事業所に対し広く事業の実施を呼びかけるなど、効率的、効果的な事業執行に努めている。</p> |                     |
| その他        |   |                     |